

町屋川珈琲防災マニュアル

当事業所では、災害に対処するため、防災マニュアルを定めます。

- 1・職員を含め、人命の保護を最優先します。
- 2・施設を保護し、業務の早期復旧を図ります。
- 3・余力がある場合には近隣住民や施設への協力に当たります。

以上を基本方針とします。

迅速・的確な対応をすることが、災害による被害を軽減することとなるので、
全職員はあらかじめ、内容をよく理解して、安全を最優先して落ち着いて
安全確保、情報収集、状況確認の対応を行ってください。

1. 防災マップの作成

災害時の避難ルートマップ、避難場所緊急避難場所

(状況により変更あり)

- ① アピタ桑名店立体駐車場 桑名市中央町 3 丁目 35
- ② キング観光立体駐車場 桑名市 中央町 1 丁目 70

避難ルートマップ



2. 災害時責任者・役割分担・連絡体制

統括責任者 管理者

代行者 サービス管理責任者

防火管理者 防火管理者

役割分担は、非常災害対策計画の役割分担表に準じる。

利用者の連絡先は会社携帯電話へ登録

災害用伝言ダイヤル 1 7 1 利用

3. 緊急電話等災害用伝言ダイヤル 1 7 1

消防（火災、救急） 1 1 9 桑名市消防署 0594-24-5284

警察 1 1 0 桑名警察署 0594-24-0110

市町村担当課

桑名市障害福祉課 0594-24-1171

4. 防災対策消火器を入口付近に設置

火災を発見した時は、発見者が大声または、火災警報器で周知し、消火器を使用して初期消火ができれば行う。

他のスタッフが消防署へ連絡を行う。

利用者全員を火元から離れた出入口から、一色公園へ誘導し、点呼確認する。

消防計画書に基づき、備品・設備の点検を行う。

5. 防災訓練

年に 2 回非常災害対策計画にある、地震、津波、火災を想定した避難訓練を行う。

6. 消防訓練

消防訓練消防計画書に基づき消火訓練、避難訓練（地震・津波・火災）、通報訓練を防火管理責任者を中心に行う。

実施にあたっては、訓練実施届を桑名消防署へ提出をしての指導を仰ぐ。

7. 地震

非常災害対策計画に基づき、利用者、スタッフの安否確認、状況確認を行い、救護と避難誘導を行う。

8. 風水害

洪水警報等の情報を受けた場合は、避難準備、気象情報の収集を行っていく。

避難情報の情報を受けた場合は、避難確保計画に基づき、安全な場所に避難する。

【平常時】

消防計画の作成と防災設備の整備点検

防災体制の整備（通報、備蓄品補充・期限の確認、職員体制など）

利用者の情報管理・更新

防災訓練の適切な実施等（避難訓練・消火訓練・災害用伝言 1 7 1 訓練周知）

立地条件の把握と避難計画の整備

令和 3 年 10 月 19 日施行

令和 6 年 9 月 1 日改訂

令和 7 年 10 月 1 日改訂